香芝市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令をここに公布する。

令和４年３月３１日

香芝市教育委員会教育長　小西　友吉

香芝市教育委員会訓令甲第１号

香芝市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

香芝市教育委員会公印規程（平成３年教育委員会訓令甲第３号）の一部を次のように改正する。

第７条中「保管責任者」を「当該公印の保管責任者又はあらかじめ保管責任者が指定する職員」に改める。

附　則

この訓令は、公布の日から施行する。